

3 分野目標Ⅲ 自然との共生

分野目標Ⅲ（自然との共生）の施策目標 8. 貴重で優れた自然の保全 自然公園や自然環境保全地域等の貴重で優れた自然を守ります

(1) 自然公園・自然環境保全地域等の保全

* 現況と課題

市内には、国立公園をはじめとする自然公園や、自然環境保全地域の指定を受けた貴重で優れた自然地域が各地に点在しています。そこには、学術的価値が高いものや地域性に照らし合わせて貴重と認められる地形や地質、湖沼が存在し、天然木や野生生物の多様性が保護されています。

私たちは、以下に示したような市内に貴重で優れた自然地域があることを理解し、将来を通じて、これらの自然環境を保護・保全していく必要があります。

自然公園・・・優れた自然の風景地を保護するために指定された公園

※自然公園法に基づき環境大臣指定

- ① 「白山国立公園」
※富山県立自然公園条例に基づき富山県知事指定
 - ② 「五箇山県立自然公園」
 - ③ 「医王山県立自然公園」
 - ④ 「白木水無県立自然公園」

自然環境保全地域・・・自然性が高くて、希少性に富み、また学術的価値の高い地域を恒久的に保有することを目的として指定された地域

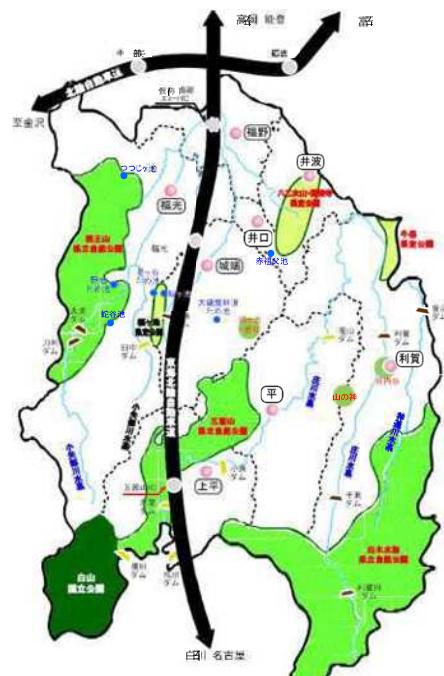
※優れた天然林や貴重な野生生物の保護のため

- ① 「縄ヶ池・若杉」
 - ② 「山の神」
 - ③ 「谷内谷」

県定公園・・・里山地域の優れた風景地

※富山県定公園規則に基づいて富山県知事指定

- ① 「桜ヶ池」
 - ② 「八乙女山・閑乗寺」
 - ③ 「牛岳」



市内の自然公園・自然環境保全地域・ 県定公園の位置図

*施策（環境保全に対する取組方向）

国や県と連携し、自然公園等の施設を適切に整備・管理するとともに、訪れた人へ保全の大切さを啓発していきます。

重点事項

- ・国や県と連携し、自然公園等の施設を適切に整備・管理します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
自然環境保全地域の指定面積	ha	329	329	329	自然環境保全地域の指定面積 (市内分)

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・自然観察会や勉強会に参加しましょう。
事業者	・自然観察会や勉強会の開催に協力しましょう。
滞在者等	・自然観察会や勉強会に参加しましょう。

(2)

生物多様性の保全

*現況と課題

豊かな森に囲まれている市内には、数多くの巨木や名木があり、文化財保護法に基づく天然記念物として、国1件、県6件、市27件の指定があります。(これらの天然記念物では現状変更の行為等が規制されています。)

また、巨木の代表的なものとして、幹周が11mの「広谷の大杉」や、縄ヶ池・若杉自然環境保全地域にある幹周が14mの「縄ヶ池縄文杉」や11mの「縄ヶ池千年杉」が挙げられます。

市内の天然記念物（植物に限る）[令和3年度2月現在]

指定	城端	平	上平	利賀	井口	井波	福野	福光	計
国	0	0	0	1	0	0	0	0	1
県	4	0	0	1	1	0	0	0	6
市	6	4	1	3	1	4	4	4	27
計	10	4	1	5	2	4	4	4	34

資料：文化・世界遺産課

市内にいる野生生物の中には、「レッドデータブックとやま2012」に掲載され、絶滅や絶滅が心配されている種（絶滅危惧I類、絶滅危惧II類）が、動物が44種、植物が49種となっています。

市内の絶滅+野生絶滅、絶滅危惧I類、絶滅危惧II類 [動物、植物] 単位：件

項目	絶滅+野生絶滅	絶滅危惧I類	絶滅危惧II類	計
動物	2	23	19	44
植物	3	18	28	49
計	5	41	47	93

備考1) 区分けは、富山県のカテゴリーに基づく。

備考2)『絶滅+野生絶滅』は、かつては県内に生息・生育したことが確認されているが、現在は絶滅したと考えられる、または、飼育・栽培下でのみ存続しているが、県内においてすでに野生では絶滅したと考えられる種を指す。

備考3)『絶滅危惧I類』は、絶滅の危惧に瀕している種。具体的には、現在の状況をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難であり、直ちに厳重な保護対策を要する種を指す。

備考4)『絶滅危惧II類』は、絶滅の危惧が増大している種をいう。具体的には、現在の状況をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧種」に移行することが確実で、厳重な保護対策を要する種を指す。

県では、国の天然記念物として、絶滅が心配されているイヌワシの営巣地として、上平地域の小瀬地区に生態観察用カメラを設置し、生態観察の実施と映像を利用した希少な野生生物の保護の普及啓発を図っています。

このように種の多様性を維持していくには、多様な生きもののつながりを大切にしながら、希少な野生生物とその生息・生育環境を守り育てていくことが必要になります。

また、近年、外来種の持ち込み等による外来種の生息域拡大に伴い、生態系のかく乱が懸念されています。本市においても、湖沼におけるオオキンケイギクやブラックバス等の外来生物の増加が問題となっており、既に侵入している外来種の駆除に加え、外来種拡大防止のための野外放出禁止への普及啓発などを行っています。

*施策（環境保全に対する取組方向）

自然の保護や育成を主体に活動する各種団体を支援するとともに、市民の生物保護の意識高揚を図るための啓発に努めます。野生生物の保護対策を推進するため、鳥獣保護区等の指定により、野生鳥獣の生息地を適正に保護する対策を推進し、県や地域のナチュラリスト等と連携して野生生物の実態把握に努めます。

重点事項

- ・国や県と連携し、自然公園等の施設を適切に整備・管理します。
- ・自然の保護や育成を主体に活動する各種団体を支援します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
自然環境保全地域の指定面積 (再掲)	ha	329	329	329	自然環境保全地域の指定面積 (市内分)
鳥獣保護区の指定面積	ha	14,886	14,886	14,886	野生動植物保護地区及び鳥獣保護区の指定面積
特定猟銃使用禁止区域の指定面積	ha	1,213	1,213	1,213	特定猟銃使用禁止区域の指定面積

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・動植物の保全活動に参加しましょう。・生物多様性について理解を深めましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・生態系に配慮した事業活動を実施しましょう。・動植物の保全活動を支援しましょう。・事業活動による生物多様性への影響について理解を深めましょう。
滞在者等	<ul style="list-style-type: none">・動植物の保全活動に参加しましょう。

分野目標Ⅲ(自然との共生)の施策目標 9. 森林・農地・水辺の公益的機能の向上 身近な自然と共生し、公益的機能を守ります

(1) 森林・林地環境の保全・活用

*現況と課題

市内を見渡せば、里山の林地、田園、公園、ため池、用水、小川等の身近な自然がすぐそばにあります。また、そこには見慣れた鳥や動物、虫、魚が命を育んでいます。これらの自然は、野生生物の命を育むだけでなく、自然災害を防いでくれたり、二酸化炭素を吸収して酸素を供給したり、汚れた水を浄化してくれたりと、公益的機能を有しています。このため、農林業を単なる経済活動として捉えるだけでなく、環境保全の一翼を担う公益活動の場として捉え、これらの公益的機能の保全に努めていくことが重要となっています。

市民環境意識調査では、85.1%^{*1}の回答者が「野山や森林、田等による緑の豊かさ」に満足しています。また、子ども環境意識調査の「あなたの住んでいるところは自然が多いと思いますか」の設問では、82.0%^{*2}の子どもが「自然が多いところだと思う」と回答しており、子どもから大人までの幅広い年齢層において、自然の豊かさが実感されていることがうかがえます。

*1 「満足」と「やや満足」を合わせた割合

*2 「とても自然が多いと思う」と「どちらかといえば自然が多いところだと思う」を合わせた割合

また、子ども環境意識調査で、「これから南砺市がどのようなまちになっていけば良いと思いますか」と設問したところ、ほとんどの地域で共通して回答が最も多かった項目は「空や川がきれいな住みやすいまち」でした。また、2位以下の項目に関してもほとんどの地域で自然に関する項目を回答していました。

市民や子ども環境意識調査の結果からも、身近な生活空間が緑に囲まれていたり、野生生物の存在を感じられれば感じられるほど自然の豊かさを実感する傾向が高まっています。

しかし、近年では農林業の担い手不足や高齢化の進行によって手入れの行き届かない森林や遊休農地、耕作放棄地が次第に増えてきた結果、自然が持っている公益的機能の劣化が懸念されており、環境保全の立場から特に注意を払っていく必要があります。

本市は、県内で2番目に大きい面積(66,864ha)を有していますが、その約8割が森林で覆われています。特に五箇山地域では地形が急峻で、多雨・多雪地帯であることから、公益上で重要な森林が多く、治山事業等による保安林機能の充実や、病害虫防除等による健全な森林の育成が必要となっています。

市内の地域別林野面積

地域名		林野面積（単位：ha）				地域別林野率	
		計	国有林	民有林			
				小計	うち人工林		
砺波野地区	城端、井波、井口、福野、福光	17,684	3,460	14,224	5,852	58.5	
五箇山地区	平、上平、利賀	34,881	5,719	29,162	6,682	96.0	
計		52,564 [100%]	9,178 [17.5%]	43,387 [82.5%]	12,534 [23.8%]	78.6	

備考) 林野率は、各地区の総面積に占める割合

資料:「南砺市森林整備計画書（南砺市森づくりプラン）（平成31年）」

森を豊かに再生するため、市では平成31年改訂の「南砺市森林整備計画書（南砺市森づくりプラン）」に基づく森林育成や林業の振興、私有林の造成、私有林の境界の明確化、森林資源の循環利用に向けた基盤整備等に取り組んでいるところです。市民が安全で安心な生活が送れるよう、先人から引き継いだ森をしっかりと守り育て、健全な姿で次世代へ繋げられるよう、市民参加による自然と共生できる森づくりを目指します。

* 施策（環境保全に対する取組方向）

林業生産基盤の整備として、林道・作業道の開設や改良整備を推進し、山村の定住化を促進するための生活環境を整備します。林業経営基盤の強化として、担い手となる人材や事業体の育成を強化、森林施業の集約化・機械化、市産材の利用促進に努めます。企業や市民が参加する森づくり活動（植林や育林等）を支援し、山村と都市との交流の促進に努めます。間伐材の有効利用を図るため、燃料化（薪や木質ペレット）とその利用促進を支援します。

重点事項

- ・林業の担い手となる人材や事業体の育成を強化します。
- ・企業や市民が参加する森づくり活動（植林や育林等）を支援します。
- ・間伐材の有効利用を図るため、燃料化（薪や木質ペレット）とその利用促進を支援します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
間伐面積（再掲）	ha	107	200	200	森林組合の単年度の間伐実施面積
集団化団地数	団地	8	2	2	個人が持つ小規模な森林を周囲の森林とまとめて団地（集約化）としたものの数で、目標値は大団地化する数値であり、集団化した団地の面積が減少することではない
林道・作業道の延長	km	969	1,112	1,112	林業生産基盤の整備としての林道と作業道の延長（目標値は林業専用道及び作業道の延長が主）

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・緑の保全や緑化活動に参加しましょう。
事業者	・緑の保全・創出活動を支援し、緑の保全や緑化活動に参加しましょう。
滞在者等	・緑の保全や緑化活動に参加しましょう。

(2)

森林の自然災害防止機能の保全

* 現況と課題

森林の一つの公益的機能として国土保全機能があります。これは土砂災害や土砂の流出を防止したり、土壤を保全する機能です。日本各地では目を見張るような前線や台風に伴う豪雨による土砂災害などの自然災害が起きています。森林の国土保全機能を発揮させるためには、森林が健全に保たれるように管理する必要があり、適切に管理しないと荒廃してしまい、公益的機能が発揮されなくなってしまいます。一般的に鬱蒼とした森林（主に人工林）を間伐することで地表に光を入れ、草を生やしたり、残した木々の根が広く張ることで土砂災害を防止する効果があるとされており、このような森林の適切な管理によって森林が持つ機能を活用した防災・減災の取り組みが必要です。また、森林を全面的に伐採することが要因で土砂災害が発生する懸念もあることから、土砂災害を防止する観点からも不適切な森林伐採が行われていないか監視を行う必要があります。

* 施策（環境保全に対する取組方向）

森林の適切な管理によって森林が持つ機能を活用した防災・減災に取り組みます。土砂災害の要因となるような不適切な森林伐採が行われていないか監視を行います。

重点事項

- ・林業の担い手となる人材や事業体の育成を強化します。
- ・企業や市民が参加する森づくり活動（植林や育林等）を支援します。
- ・間伐材の有効利用を図るため、燃料化（薪や木質ペレット）とその利用促進を支援します。
- ・環境にやさしい農業を推進します。
- ・農業用水路の多自然化を推進するため生態系に配慮した水辺環境の保全に努めます。
- ・自然の保護や育成を主体に活動する各種団体を支援します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
間伐面積（再掲）	ha	107	200	200	森林組合の単年度の間伐実施面積

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・緑の保全や緑化活動に参加しましょう。
事業者	・緑の保全・創出活動を支援し、緑の保全や緑化活動に参加しましょう。
滞在者等	・緑の保全や緑化活動に参加しましょう。

(3)

農地環境の保全・活用

*現況と課題

中山間地域は市内の水土を保全する上で重要な役割を担っていますが、過疎化や農業の生産条件の格差が進む中、耕作放棄地（遊休農地を含む）の拡大が懸念されています。

市では令和2年改訂の「南砺市田園環境プラン」に基づく里山エリアの野菜・果樹の園芸作物や畜産などの多岐にわたる農業の展開と持続的で活力ある農業の振興に加え、鳥獣被害などの環境変化に対する里山整備や野生動物との棲み分け対策に努めています。平成19年度からは「多面的機能支払交付金制度」により、地域住民の共同活動による農地・農業用水等の自然の保全管理と農村環境の保全向上の取組が各地域で実施されており、こうした取組のなかで農地や農業用水の管理をはじめ、生態系、水質、景観の保全の観点から、農村環境の向上を支える取組を推進しています。

世界遺産相倉合掌造り集落の棚田オーナーの田植えによる棚田保全活動などが行われ、地道な取組を進めながら農業の活性化に努め、里山の果樹園についても、特産物の干し柿の生産を継続することで里山の保全、農地の保全につなげています。また、国・県の事業を活用してスマート農業の導入やドローンを活用したリモートセンシング技術の支援を行っており、さらなる農作業の省力化、農地集約を含めた効率化を推進し、農地の多面的機能の保全や向上に努めていく必要があります。

*施策（環境保全に対する取組方向）

環境にやさしい農業の推進として、エコファーマー育成の支援、特別栽培農作物や有機農作物の生産面積拡大、バイオマス資源（家畜排せつ物、もみ殻、稻わら等）の利活用を行います。生分解性に優れた農業資材や、リユース・リサイクルが可能な農業資材の情報提供に努めます。農業生産基盤の整備として、農業経営の体質改善・強化を図ります。

重点事項

- 環境にやさしい農業を推進します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
耕作放棄地面積	ha	40	50	60	農地と認められる土地の耕作放棄地の面積
里山再生整備事業による整備面積（総計）	ha	770	1,010	1,210	これまで実施した里山再生整備による総面積
エコファーマー数	経営体	490	490	490	市内のエコファーマー数
農業体験イベントへの参加者数	人	251 (R2) 585 (H28)	700	800	市が行う農業体験イベントへの参加者数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・農地を有効に活用し、農地保全に努めましょう。
事業者	・里山保全等を支援しましょう。
滞在者等	・農業体験の参加しよう。

(4)

水辺環境の保全・活用

*現況と課題

本市は、砺波平野の扇状地の山際に立地しているため、良質で豊富な湧水が数多く存在しており、県指定の「とやまの名水」に選出されたものが9カ所もあります。そのうち、不動滝の靈水は、国指定の「平成の名水百選」にも選出されています。

農業用のため池は、全国に約21万ヶ所、富山県内に約2,500ヶ所ありますが、国指定の「ため池百選」として、県内からは「赤祖父池」と「桜ヶ池」の2ヶ所のみが選出されています。また、「未来に残したい日本の自然100選^{※1}」では「縄ヶ池」が選出されています。

これらの湧水は年2回ほどの水質検査を実施し、水質の維持に努めています。また、市内は水利に恵まれていますが、一方で、地理的には県内でも山手側（上流側）に位置することから、より広域的な視点に立って水辺の保全を進めていくことが必要です。

^{※1}1982年に森林文化協会等において、4万5,847通の一般公募と2千通を超す推薦地から選出されました。

市内の主な名水、水辺スポット

名称		とやま の名水 [富山県]	平成の名 水百選 [環境省]	ため池 百選 [農水省]	とやま の名勝 [富山県]
① 縄ヶ池	湖沼	○			○
② 桜ヶ池	湖沼	○		○	
③ 中江の靈水	湧水	○			
④ 庄川狭	河川	○			○
⑤ 丸池	湧水	○			
⑥ 脇谷の水	湧水	○			
⑦ 赤祖父池	湖沼	○		○	○
⑧ 不動滝の靈水	湧水	○	○		○
⑨ 妃の清水	湧水	○			
⑩ 小矢部川の長瀬	河川	○			
⑪ 夫婦滝	滝				○

資料：「とやまの名水（令和3年3月）」富山県

「平成の名水百選」環境省、「ため池百選パンフレット（平成22年12月）」農林水産省

「とやまの名勝（平成24年3月）」



*施策（環境保全に対する取組方向）

農業用水路の多自然化の推進として、生態系に配慮した水辺環境の保全に努めます。県と連携し、公共用海域の水質調査を毎年実施します。親水公園や砂防公園等の湖畔や樹木等を保全します。公共用海域の水質保全のためにも、下水道接続率を向上させる必要があります。

重点事項

- 農業用水路の多自然化を推進するため生態系に配慮した水辺環境の保全に努めます。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
下水道接続率（水洗化・生活雑排水処理率） (再掲)	%	93.6	94	95	生活排水処理施設（下水道、集落排水処理施設、合併処理浄化槽）を実際に利用している人口／住民基本台帳人口（各年度の翌年度4月1日）

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">水辺空間を活用しましょう。水辺の清掃活動に参加しましょう。公共下水道への接続や合併処理層への転換を行いましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">水辺空間の創出に協力しましょう。水辺の清掃活動の参加や支援を行いましょう。

(5)

野生生物との共生

*現況と課題

市内では、少子高齢化の進行に伴い、自然に対する人間の働きかけが弱まつたことで、里山の自然が変化し、生態系の異変や身近な野生動物の生息域の拡大といった現象が起きはじめています。

特に中山間地域ではイノシシやツキノワグマ等による人的被害や農林産業の被害が多発しており、また、住宅地や集落ではカラスやハクビシン等による家屋汚損の被害が発生しています。

このため、市では3年ごとに「南砺市鳥獣被害防止計画」を策定し、鳥獣を田畠や住居等に近寄らせないことで被害を防ぐ「被害防除対策」や、鳥獣を捕獲・駆除することで被害を防ぐ「捕獲・駆除対策」を組み合わせた被害防止対策を講じており、今後も継続して取り組んでいく必要があります。



鳥獣被害防止対策

*施策（環境保全に対する取組方向）

自然の保護や育成を主体に活動する各種団体を支援します。外来動植物の野外放出の禁止の啓発、野生鳥獣の違法捕獲や、無許可飼養に対する行政指導に努めます。また、野生動物と人間の棲み分けを行うための環境づくりとして、里山整備を地域と協力して取り組んでいきます。

重点事項

- ・自然の保護や育成を主体に活動する各種団体を支援します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
里山再生整備事業による整備面積（総計）（再掲）	ha	770	1,010	1,210	これまで実施した里山再生整備による総面積
イノシシによる農林作物被害額	万円	113	50	25	イノシシによる農林産物の年間被害額
鳥獣被害防止用電気柵の設置距離	km	288	408	508	鳥獣被害を防止するために設置した電気柵の設置距離

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・ブラックバス等の外来魚類・昆虫類・両生類・動物の持ち込みや野外放出はやめましょう。
事業者	・里山保全等を支援しましょう。

分野目標Ⅲ（自然との共生）の施策目標 10. 自然とのふれあいの推進 さまざまな機会を通じて「なんとの自然」にふれあいます

(1) 森里川海の恵みの再認識

* 現況と課題

本市では豊かな自然の中に日々の生活があります。こうした豊かな自然を象徴する「森」「里」「川」「海」は互いにつながり、影響し合い、恵みを生み出しています。しかしながら、行き過ぎた開発や利用・管理の不足等、また人口減少・高齢化といった問題により、そのつながりが荒廃し、私たちの暮らしにも影響が現れ始めています。

小矢部川の最上流域に位置する本市は、森を守り育て、田畠の手入れをすることで里が元気になるような社会づくりを目指した取組を実施しています。例えば、「エコビレッジ構想」のもと、市産材を使用した木質バイオマスボイラーの活用や植林活動、遊休農地の利用といった地域内循環を推進しています。また、川は水の流れで海につながっているという認識を広めるため、海岸域までのごみの漂流経路調査などを実施したり、環境教育を行ったりしています。

つながりは森里川海だけではなく、「人」につなげていくことが大切です。一人ひとりが「森里川海」のつながりについて考え、積極的な行動に移していくような普及啓発活動を実施していく必要があります。

資料①：「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」環境省

資料②：「とやま環境フェア2020 IN WEB」とやま環境フェア2020



森里川海のつながり

出典：環境省

* 施策（環境保全に対する取組方向）

自然との共生による地域資源を活かした持続可能な循環型社会の構築を推進します。森林資源の持続的活用と公益的機能の維持のための施業と保全を推進し、地域産材の利用促進と木質バイオマスエネルギーの導入を推進します。

重点事項

- ・地域循環型社会を構築します。

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・木質バイオマスエネルギーを利活用しましょう。・地域産材を利用しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・木質バイオマスエネルギーを利活用しましょう。

(2)

自然とのふれあいの基盤整備

* 現況と課題

市民環境意識調査では、82.9%^{*1}の回答者が「自然景観の眺めの美しさ」に満足する一方で、「生きものとのふれあいの多さ」に満足している回答割合は65.3%^{*1}にとどまっています。

加えて、子ども環境意識調査の「これから南砺市がどのようなまちになっていくべきか」との回答^{*2}では、「緑や水辺が多く、動物や昆虫などの生き物と触れ合える自然が豊かなまち」を選ぶ子どもが多い傾向にあることから、在住地域によって違いはあるものの、幅広い年齢層で自然とふれあう機会が求められていることがうかがえます。

*1 「満足」と「やや満足」を合わせた割合

*2 「緑や水辺が多く、動物や昆虫などの生き物と触れ合える自然が豊かなまち」と回答した割合

* 施策（環境保全に対する取組方向）

都市公園や農村公園の樹木防除や草刈、清掃等を行い、適正な管理に努めます。利用者の利便性向上のため、遊歩道の維持管理とともに、道案内板や標識、自然を解説する案内板等を整備し、生態系に配慮した水辺環境の保全に努めます。

重点事項

- 生態系に配慮した水辺環境の保全に努めます。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
市内の農村公園の総面積	m ²	28,469	28,469	28,469	南砺市農村公園条例に定める公園の総面積

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・自然観察会や勉強会に参加しましょう。
事業者	・自然観察会や勉強会の開催に協力しましょう。
滞在者等	・自然観察会や勉強会に参加しましょう。

(3)

自然とのふれあいの機会の創出

* 現況と課題

市内には都市公園が27ヶ所、農村公園が17ヶ所整備されており、この他にも森林浴や自然体験、自然観察を満喫できるレクリエーション施設や名勝が点在しています。



閑乗寺公園内の風景

市では、このような自然とふれあえる場を有効活用しながら、さまざまな機会を設けて、児童が自然と触れ合える機会を創出しています。



閑乗寺公園からの眺望

今後は、地域を問わず、幅広い年代、より多くの人が参加できるような参加方法を検討していく必要があります。

* 施策（環境保全に対する取組方向）

自然とのふれあいと学ぶ機会の創出のため、自然公園やレクリエーション施設等にあるハイキングコースの活用を推進します。ネイチャースクール（自然観察会や自然体験学習会）で市内の素晴らしい自然を紹介します。子どもの自然体験学習の充実のため、野外活動や農林業体験等を通じて、児童生徒が自然とふれあう機会を創出、県と連携して「花とみどりの少年団」の活動の支援を行います。農林体験（田植え、稻刈り、植林、下草刈り等）のメニューの充実を図ります。グリーンツーリズムやエコツーリズムを通して市内外の方に南砺の自然に触れる機会を設けます。

重点事項

- ・県と連携し、「花とみどりの少年団」の活動を支援します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
子ども体験活動の開催数	回	14 (R2) 50 (H28)	50	50	子ども体験活動の開催数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・市や環境活動団体が開催する環境学習会や体験学習等に参加しましょう。
事業者	・市や環境活動団体が開催する環境学習会や体験学習等に参加・協力しましょう。
滞在者等	・市や環境活動団体が開催する環境学習会や体験学習等に参加しましょう。

4 分野目標IV 快適・心の豊かさ

分野目標IV（快適・心の豊かさ）の施策目標

1.1. 快適でうるおいのあるまちづくりの推進

住む人がすこしやすく、愛着を感じるまちをめざします

(1) 花と緑豊かなまちづくりの推進

*現況と課題

平地においては公園や緑地はゆとりや安らぎを提供してくれるだけでなく、災害時の避難先や救済活動の拠点といった安全・防災機能や、生物多様性の保全機能といった多面的な公益的機能を併せ持っています。

市では、都市公園や農村公園に加え、河川敷や街路樹の整備にも取り組んでおり、公共施設のみならず住宅や事業場内における緑化の推進に取り組んでいます。

また、中山間地から山間地においては二酸化炭素吸収源や、水の涵養機能等の公益的機能を持つ森林で、市とSDGsの推進に関する包括連携協定を締結する企業と市民参加等による森林環境保全活動に取り組んでいますが、さらなる展開も望まれます。

*施策（環境保全に対する取組方向）

都市公園や農村公園の樹木防除や草刈、清掃等の適正な管理に努めます。住宅地や事業場内における緑化活動を奨励し、企業や市民が参加する森づくり活動を支援します。

住宅地や公共施設における緑化活動を奨励し、市内の緑化活動を推進します。市内の道路や駅前、商店街等に花を植え、訪れる人をいっぱいの花で出迎えるための「花いっぱいまちづくり運動」を推進します。また、市道の草刈りや清掃の支援活動をアピールし、市民による清掃美化活動の支援を推進していきます。

重点事項

- ・都市公園や農村公園の樹木防除や草刈、清掃等の適正管理を徹底します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
公共緑地の面積	ha	97	97	97	市内の現存緑地量のうち、公共緑地（公園、緑地、広場、運動場、墓苑、その他）の面積

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・森林の保全活動へ積極的に参加しましょう。
事業者	・森林の保全活動へ積極的に協力・参加しましょう。
滞在者等	・森林の保全活動へ積極的に参加しましょう。

(2)

美しく清潔なまちづくりの推進

*現況と課題

市民環境意識調査では、「住まい周辺の清潔さ（ポイ捨てや犬のウンチ放置がない等）」に満足している回答割合は64.8%^{※1}と、前回の67.1%を下回り、ポイ捨てやペットのウンチの放置等のマナーの低下が気になっている傾向が見受けられます。

また、このような迷惑行為を放置することはまち全体の環境保全意識の低下にも繋がることから、迷惑行為者にはマナーの向上を促すとともに、まちの美化を市民全員で守る意識を持つことが必要となっています。市内では、市民団体や地元有志、学生等の参加による自主的な清掃美化活動が行われており、市ではこれらの団体に対し、活動資材（ごみ袋や軍手）の支給や回収ごみの処分費減免措置での支援、市道のクリーンアップの補助をしていますが、条例をもとに、さらなる清掃美化活動の促進が必要です。

※1 「満足」と「やや満足」を合わせた割合

*施策（環境保全に対する取組方向）

市内の山や川、身近な自然が保全されるよう、市民による清掃美化活動を支援します。
ごみのポイ捨てやペットのウンチ放置等のマナー改善を呼びかけます。

重点事項

- 市民による清掃美化活動の支援を推進します。
- ごみのポイ捨てやペットのウンチ放置等のマナー改善を呼びかけます。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
清掃美化活動の参加者数	人	4,794	4,800	4,800	市内で行われている山・川・道路・市街地・村等の清掃美化活動の年間参加者数
住まい周辺の清潔さに満足している市民の割合	%	64.8	80	90	市民環境意識調査の住まい周辺の清潔さ（ポイ捨てやペットのウンチ放置がない等）に「満足」または「やや満足」と回答した数／有効回答数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">地域の清掃美化活動に参加しましょう。ペットボトル等のポイ捨てを防止しましょう。ペットのウンチ持ち帰り運動を推進しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">事業所周辺の清掃を行いましょう。市と協働による景観づくりに取り組みましょう。
滞在者等	<ul style="list-style-type: none">行楽地等で出したゴミは持ち帰りましょう。

(3)

交通環境の整備

* 現況と課題

市内の公共交通（バス・JR 城端線）を利用する人は減少傾向にあります。しかしながら、少子高齢化や環境への影響を考慮し、重要な交通手段として今後も公共交通を維持していくことが必要です。公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合は 24.2% (R2) ^{※1} と年々減少傾向にあり、そのため、市民の利用を促進させる施策や利便性を向上させる新たな取り組みを行い、脱炭素に向けて市民の意識を変えるきっかけとなるようなシンポジウム等を開催し、公共交通利用への転換を図っていく必要があります。

※1 資料：市民意識調査

* 施策（環境保全に対する取組方向）

民間路線バスについては、路線を維持して市民の生活の足を確保するとともに、市営バスについては利便性が高く、予約に応じて運行するようなデマンド方式など、効率的な運行を図っていきます。JR 城端線については、JR や県、沿線市と連携し、利便性向上や活性化策等を検討するとともに、公共交通の利用促進のための広報啓発活動を推進します。また、道路交通網の整備や、道路・交差点の整備・改良を推進し、渋滞緩和などの通行の円滑化に努めます。

重点事項

- 市営バスについては利便性が高く、効率的な運行を図っていきます。
- JR 城端線の利便性向上や活性化策等を検討します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
JR 城端線の一 日 平 均 乗 車 人 員 数 (市 内 乗 車 駅 分) (再掲)	人	1,691	1,700	1,700	JR 城端線（高儀駅、福野駅、東石黒駅、福光駅、越中山田駅、城端駅）の R1 一日平均乗車人員数
市 営 バ ス の 年 間 乗 車 人 員 数 (再掲)	人	102,970	120,000	120,000	市営バスの年間乗車人員数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・公共交通機関の利用や徒歩、自転車によるエコ通勤を実践しましょう。
事業者	・公共交通機関による通勤を推奨しましょう。

(4)

雪に強いまちづくりの推進

* 現況と課題

本市は、県内でも有数な豪雪地帯であることから、日頃から消融流雪施設の充実や維持管理、有利な水源の確保に努めることが必要です。また、将来的には、除雪機械の老朽化や修繕費の増加だけでなく、業者が保有する除雪機械の減少や除雪オペレーターの高齢化・人材不足といった問題も抱えており、さらに道路改良事業の進捗に伴って除雪延長路の増加が予想されることから、今以上に効率的に除雪機械の配置や、官・民の協働による除排雪活動を進める等して、除雪体制の強化を図っていく必要があります。さらに、今後ますます深刻化する高齢化社会に向けて、「小規模多機能自治」の手法による新たな地域運営のしくみの中で、一人暮らしや高齢者世帯の屋根の雪下ろしといった除排雪活動の支援等を行い、安心して暮らせるまちづくりを目指していく必要があります。

* 施策（環境保全に対する取組方向）

水利状況や地域の実情に応じた消融流雪施設を整備するとともに、除雪機械の計画的な整備や関係機関との連携を強化することで、除雪機械のオペレータの確保に努めるとともに、円滑で効率的な除雪計画を策定します。また、地域ぐるみの除排雪活動が活発化するように支援します。

重点事項

- ・地域ぐるみの除排雪活動を支援します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
消融雪施設の延長	km	146.5	153.3	160	市道に消雪散水管、流雪溝の設置整備が行われた延長
除雪機械の台数	台	118	120	121	市で保有している大型除雪機械の台数
地域ぐるみ除排雪機械台数	台	247	255	260	市が保有し地域に貸付している小型除雪機械の台数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・地域の除雪活動に協力しましょう。
事業者	・地域の除雪活動に協力しましょう。

分野目標IV（快適・心の豊かさ）の施策目標

12. 特色ある景観・文化の保全・創造

郷土の文化・景観資源を守り、活かします

(1)

魅力的な景観の保全・創造

*現況と課題

市内には歴史や風土を活かした地域色豊かな景観が形成されていますが、ライフスタイルの変化等によって、市固有の景観が変容しつつあります。

例えば、世界遺産の五箇山の合掌造り集落では後継者不足や規制に伴う生活の不便さ等が要因となり、空き家の増加と人口減少により集落の景観維持が危惧されている状況であり、また、散居村集落では、農業を営む世帯の減少や高齢化が進む中にあって、剪定枝、落葉についても野焼きの禁止により処理が困難になり、屋敷林を伐採する世帯が増加するなど、砺波平野における伝統的な散居村景観を代表する屋敷林の保全が大きな課題となっています。その一方で、これらの景観の保全を目的とした茅場の整備、茅の安定確保を協力するため、市と住民による協定締結も視野に入れ、今後もこうした市民による保全活動を支援しながら、地域が一体となって景観を保全していく必要があります。



散居村と伝統的家屋（アズマダチ）

五箇山の合掌造り集落と茅葺屋根の葺替作業

桜ヶ池は美しい風景を残した観光地であるとともに、景観や自然を守りながら南砺市エコビレッジ構想の先導的モデルエリアとして再生可能エネルギーの活用や農林業の再生等の様々なプロジェクトが行われています。エコビレッジ構想実現に向けた「自立した小さな循環」を創り上げるため、市民一人一人が主体的に関わって施策を展開していくことが求められています。

*施策（環境保全に対する取組方向）

市民による景観づくりを推進するため、景観づくり住民協定の締結を促進し、景観づくりに関する意識高揚を図るためにPR活動を推進します。また、世界遺産等の環境整備として、五箇山の合掌造り集落や周辺地域の環境を保存・維持します。さらに、「散居景観を活かした地域づくり協定」の締結を促進し、県と連携して散居景観の維持や創造を目的とした研修会の開催や活動の支援など、屋敷林の保全対策を進めます。

重点事項

- ・五箇山の合掌造り集落や周辺地域の環境を維持・保全します。
- ・「散居景観を活かした地域づくり協定」の締結を促進します。
- ・屋敷林の維持・保全対策を推進します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
散居村景観保全協定の締結数	件	141	145	145	散居村景観保全協定の締結数
コガヤ年間生産量	束	12,000	15,000	15,000	五箇山地域のコガヤの年間生産量（生産者からの聞き取りによる）

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・景観の保全や創造を目的とした研修会や活動に参加しましょう。・景観づくり住民協定を検討しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・建築物等の色彩や形状等が周辺の景観と調和するようにしましょう。
滞在者等	<ul style="list-style-type: none">・地域の魅力的な文化・景観についてSNS等を通じて情報発信しましょう。

(2)

歴史的・文化的遺産の保存・活用

*現況と課題

地域の長い歴史の中で守られてきた史跡や文化財、伝統芸能・伝統技術といった文化的資源はその地域の宝であり、その土地の歴史や文化を正しく理解するために欠くことができないものです。近年では、歴史や文化に対する価値観の変化や、地域内の繋がりが希薄化していることを背景に、これらの文化的資源が徐々に失われつつあり、多くの自治体においてもそのことが問題視されています。

本市においても、民俗文化財を継承しようとしている集落では後継者不足が深刻です。このため、今後は市域全体で文化財や伝統文化に対する理解を深めるとともに、文化財の収集・保存や、伝統芸能・伝統技術の保存・継承に努めていく必要があります。



主な伝統産業（五箇山和紙 [左]、井波彫刻 [右]）

*施策（環境保全に対する取組方向）

「南砺市文化財保護条例」に基づき、指定文化財を保存・活用し、埋蔵文化財調査にも適切に対応します。また、伝統文化保存団体の活動支援と後継者の育成に努めるとともに、地域の民俗文化財を保存し、継承団体の活動を支援します。そして、伝統産業の振興と活用を推進するため、後継者の育成活動、文化財の修理技術等の販路拡大を支援しながら、時代のニーズにあった新商品の開発に向けた調査研究及び販路拡大に努めます。

重点事項

- ・地域の民俗文化財を保存し、継承団体の活動を支援します。
- ・伝統産業の振興と活用を推進するため、後継者の育成活動を支援します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
文化財指定件数	件	242	245	247	国・県・市指定の文化財指定数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・地域に伝わる伝説や風習、文化財や名木等の歴史的・文化的遺産の理解を深めて、地域の文化遺産や景観の保全と継承に努めましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・地域の祭りやイベントに協力し、地域活性化に貢献する等して、自社の PR 活動に利用しましょう。・建築物等の色彩や形状等が周辺の景観と調和するようにしましょう。
滞在者等	<ul style="list-style-type: none">・地域に伝わる伝説や風習、文化財や名木等の歴史的・文化的遺産に訪れましょう。・地域の祭りや郷土芸能に参加しましょう。・地域の名産品・特産品を購入し、地域の文化に触れましょう。・地域の魅力的な文化・景観について SNS 等を通じて情報発信しましょう。

(3)

文化芸術活動の振興

* 現況と課題

本市で開催される各種文化芸術活動は、それぞれの地域の魅力を引き出すものであるとともに、豊かな人間形成やうるおいのある生活を実現させるものとして、なくてはならないものです。

市内では、四季折々の祭りやイベントが開催されており、優れた国際文化芸術事業として有名な「SCOT の演劇を核とした国際芸術村構想」や「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」、「いなみ国際木彫刻キャンプ」等では、国内外を問わず集結した参加者と市民との交流が行われています。その一方で、伝統行事においては後継者不足が深刻な問題となっていることから、今後も文化芸術活動に対して、活動の場の充実や各種団体への支援等を進める一方、市民等に対して活動への参加の呼びかけを進める必要があります。

* 施策（環境保全に対する取組方向）

文化芸術活動の質的向上や規模拡大を図った交流の促進、国際舞台芸術活動、文化芸術活動を担う人材の育成活動の支援を行います。美術展の定期開催による文化芸術に親しむ機会や市民が多彩な文化芸術活動に参加できる機会の拡充を行います。

重点事項

- ・文化芸術活動の質的向上や規模拡大を図った交流の促進、国際舞台芸術活動、文化芸術活動を担う人材の育成活動の支援を行います。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
文化ホール等利用者数	人	53,806 (R2) 101,864 (H28)	110,000	110,000	波総合文化センター、福野文化創造センターの年間利用者数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・地域に伝わる伝説や風習、文化財や名木等の歴史的・文化的遺産の理解を深めて、地域の文化遺産や景観の保全と継承に努めましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・地域の祭りやイベントに協力し、地域活性化に貢献する等して、自社のPR活動に利用しましょう。
滞在者等	<ul style="list-style-type: none">・地域の祭りや郷土芸能に参加しましょう。・地域の魅力的な文化・景観についてSNS等を通じて情報発信しましょう。

(4)

郷土意識の醸成

* 現況と課題

郷土の文化や歴史的景観を次代に継承する上で、とりわけ子どもたちが日頃から地域の文化や芸術に親しむことが重要な要素となることから、歴史的価値のある景観や歴史的・文化的遺産とのふれあい、祭りや伝統行事をはじめとする各種文化芸術活動への参加を促し、歴史的景観を保全する意識を高めることにつなげていく必要があります。

市では、「第2期南砺市食育推進計画」を策定し、地域資源の循環と交流を取り入れた食育の推進に取り組んでおり、地産地消の推進等の「食育」への理解が広がりつつあります。

* 施策（環境保全に対する取組方向）

郷土に根付いた資産を学習教材として活用し、ふるさと教育を通じて、子どもの郷土意識の醸成を図ります。伝統催事の開催を支援し、各地に伝わる固有の伝統芸能や神事を保存・継承します。市産の旬の食材を使った郷土料理を学校給食のメニューにとり入れるなど児童生徒へも機会を促して継承するとともに、新しい郷土料理の育成、家庭で食卓を囲むことの大切さを啓発する活動を推進し、食育の充実を図ります。

重点事項

- ・ふるさと教育を推進します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
南砺市全体の分野別説明教材の種類	種類	7	7	7	小中学校の社会科や理科で使用する南砺市に関する資料

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・地域に伝わる伝説や風習、文化財や名木等の歴史的・文化的遺産の理解を深めて、地域の文化遺産や景観の保全と継承に努めましょう。
事業者	・地域の祭りやイベントに協力し、地域活性化に貢献する等して、自社のPR活動に利用しましょう。
滞在者等	・地域の名産品・特産品を購入し、地域の文化に触れましょう。